

第 24 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 4 年 12 月 7 日（水）10:00 ~ 12:00（全体会～部会①②）
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

| | |
|------------------|---|
| 委員長 | ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授） |
| 委員 | ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授） |
| オブザーバー | ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部 |
| 事務局 京浜急行電鉄(株) | ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 |
| サポート | ・パシフィックコンサルタンツ株式会社 |

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 23 回委員会議事録案
- ・ 資料 2：京急連立事業に伴う文化財調査について（旧電留線部試掘調査結果）
- ・ 資料 3：京急連立事業の計画について

2 議事要旨

2.1 部会②

(1) 開会

- ここからは事務局を京急に交代し、部会②を進める。（事務局）

(2) 第 23 回委員会（11/9）の議事録確認

- 修正指摘なし。（委員一同）

(3) 旧電留線部における試掘調査の結果について

- 明治 20 年の地形図との対比で、旧品川停車場に伴う盛土が検出され、それが全体的に広がっていたことがわかった。また、想定されていた水溜の土手の裾が検出されたことで、水溜があったことは間違いないと考えられる。また、ボーリング調査により海と陸のラインが明確になったということも重要な所見である。明治 5 年段階の品川駅の範囲がわからない状況だが、明治 20 年地形図とは整合していた。（谷川委員長）
- 古写真では東海道筋から斜路で駅舎に接続していた。水溜の目的が解決できないが、もしかしたら初代品川駅方向に広く広がっていたのかもしれないと考える。その後これだけの広いスペースが生まれたのは、広場というより作業スペースとして利用していたのではないかと想像する。（小野田委員）
- 水溜の裾部は石垣を想定していたが港区教育委員会の所見としては土坡ということであった。水溜内の文化財的価値について委員会の意見を伺いたい。（都教育庁）
 - ← トレンチは護岸施設を確認するための調査である。水溜の底については粘土を敷いているなどが想定される。そのような痕跡があるか、所見を整理してまとめてもらいたい。それにより評価ができると考える。（谷川委員長）
 - 水溜の底に人為的な加工があるかどうか確認したのち、文化財的評価を行うという流れでよい。 （都教育庁）
 - ← それでよい。その所見をこの委員会で提示してもらいたい。（谷川委員長）

(4) 京急連立事業の計画について

- 計画自体は第 8 回委員会で説明を受け、切り離して検討する形を承認した。その後遺跡全体の状況がわかってき、旧品川停車場部分の埋蔵文化財の取り扱いが論点になってきた。調査を元に保存措置の判断が必要である。事業自体はできる限り文化財に影響がない形での検討をお願いしなければならない。改めて説明を受け、計画線形には様々な条件があり変更は不可能な状況にあることがわかった。今後具体的な工法や杭種と文化

財との関係についてはさらなる検討をお願いしたい。（谷川委員長）

- P.9 の橋台の CP2 の位置が R14 橋脚と思うが、橋台構造は決めているか。（小野田委員）
 - ← 鉄筋コンクリートのラーメン構造で、地中梁のない杭形式である。（京急）
 - ここの工事で何かが出てくる可能性が高い。（小野田委員）
 - ← R14 橋脚は事前調査を終了し、想定していた石積護岸などの構造物は検出されなかったことを報告し、工事を進めている状況である。（都教育庁）
 - 確認ができていればよい。（小野田委員）
- P.10 の CP4 縦曲線の意味が分からなかつたので説明を受けたい。（文化庁）
 - ← 縦曲線は勾配と勾配の変化する部分を緩和させるものである。この部分にはポイントを設けることができない。品川駅は 2 面 4 線なのでポイントが必要になるが、縦曲線とポイントは重なってはならない。（京急）
 - それならば「分岐区間に縦曲線を設けることは鉄道施設基準上不可」という表現に修正する必要がある。（谷川委員長）
- コントロールポイントは移動が不可能かどうか説明を受けたい。（文化庁）
 - ← コントロールポイントとは、平面的にも断面的にも動かせない点、ということである。（京急）
- 今後も京急連立に関しては検討する必要があり、具体的な問題に入ることになる。水溜の底面部分の所見が出せるのであればお願いする。（谷川委員長）

（5） その他

（6） 閉会

- 次回委員会は臨時会として 12 月 26 日 15 時 45 分より、部会②の単独開催とする。全体会及び部会①は、年明け 1 月 11 日に開催を予定する。本日はこれで閉会とする。（事務局）

3 議事録

3.1 部会②

(1) 開会

(事務局) ここからは事務局を京急に交代し、部会②を進める。

(2) 第 23 回委員会 (11/9) の議事録確認

(谷川委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。

(谷川委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘してもらいたい。なければこれで議事録を確定する。

(3) 旧電留線部における試掘調査の結果について

(港区) 資料 2 について説明する。

(谷川委員長) まとめると、明治 20 年の地形図との対比で、旧品川停車場に伴う盛り土が検出されたということが言える。それが全体的に広がっていたということが明らかになった。もう一つは、水溜の存在が想定されていたが、その土手の裾が検出されたことで、水溜があったことは間違いないと考えられる。また、ボーリング調査によって、海と陸とのラインが明確になったということも重要な所見である。明治 5 年の段階の旧品川停車場の範囲がわからない状況だが、明治 20 年の段階の地形図と整合していたと言える。

(谷川委員長) 質問や意見はあるか。

(小野田委員) 昔の写真を見ると東海道筋から斜路で降りて駅につながっていた。水溜が何のためにあったかが解決されていないが、もしかしたら初代品川駅の方向に広がっていたのかもしれないと考えられる。その後これだけ広いスペースが生まれたのは、広場というよりも作業スペースとして利用していたのではないかと想像する。いずれにしても複雑である。

(都教育庁) 委員会冒頭で品川駅以外の想定遺構は、建物構造物、整地層・盛土層、水溜、暗渠等を想定していた。2 番部分の調査について、本来石積護岸を想定していたが、土の可能性があるとのことで所見をいただいている。ある程度土坡の部分は明確になったが、水溜内について委員会のご意見をいただきたい。

(谷川委員長) トレーンチは、護岸の施設を確認するための調査であった。水溜の底の施設として、例えば粘土を敷いているなどが想定される。そのようなものがあるのかどうか、所見を整理してまとめてもらいたい。それに

より評価ができるのではないかと考える。

(都教育庁) 水溜の底に人為的な加工があるか確認したのち、文化財的評価を行う
という流れでよいか。

(谷川委員長) それでよい。その所見をこの委員会で出してもらいたい。

(谷川委員長) 他に質問・意見がなければ次に進める。

(4) 京急連立事業の計画について

(都建局) 資料3について説明する。

(京急) 資料3の鉄道計画の条件について説明する。

(谷川委員長) 質問や意見はあるか。

(谷川委員長) 計画自体は第8回委員会で説明を受け、切り離して検討するという形で進めることを承認した。その後調査が進み、遺跡全体の状況がわかつてきた。一方で、旧品川停車場部分の埋蔵文化財の取り扱いをどうするかが論点になってきた。調査を元にしてどのような保存措置をとるのか、判断が必要である。事業自体はできる限り文化財に影響がない形での検討をお願いしなければならない。改めて説明を受け、計画線形には様々な条件があり変更は不可能な状況にあることがわかった。ただし説明にあった通り、今後具体的な工法や杭種と文化財との関係については、さらなる検討をお願いしたい。計画自体の枠組みの変更は難しいと委員会として理解したが、細部については引き続き検討をお願いしたいと考える。

(小野田委員) 9ページの橋台のCP2の位置が、資料2のR14橋脚になるかと思う。橋台の構造はまだ決めていないのか。

(京急) 鉄筋コンクリートのラーメン構造で杭形式である。地中梁はない。

(小野田委員) ここの工事において何かが出てくる可能性が高い。

(都教育庁) 資料2のR14橋脚は事前調査を終了している。想定していた石積護岸などの構造物は検出されなかったことを報告し、工事に入っている段階である。

(小野田委員) 確認ができていればよい。

(文化庁) 10ページのCP4の縦曲線の意味が分からなかった。また、コントロールポイントの場所の移動が不可能なのかどうか説明を受けたい。

(京急) 縦曲線は、勾配と勾配の変化する部分を緩和させるものである。この区間にはポイントを設けることができない。品川駅は2面4線なのでポイントが必要になる。縦曲線とポイントの関係で位置関係が決まるということである。縦曲線と分岐は重なってはならない。コントロールポイントは平面的にも断面的にも動かせない点ということである。それならば「分岐区間に縦曲線を設けることは、鉄道施設基準上配置不可」という表現に修正する必要がある。

(谷川委員長) 今後も京急連立に関しては検討する必要があり、更に具体的な問題に

入っていく形になると思う。水溜の底面部分については、所見が出せるのであればお願ひしたい。

(谷川委員長) 他になければ次に進む。

(5) その他

(谷川委員長) その他なにかなければこれで終了する。

(6) 閉会

(事務局) 次回委員会は、臨時会として 12 月 26 日 15 時 45 分より、部会②の単独開催とさせていただく。全体会及び部会①は年明け 1 月 11 日として開催予定である。本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上